

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、平成10年8月31日（第143回国会）に設置され、10月（第143回国会）には3年間の調査項目を「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成」と決定した。

初年度の調査は、まず、21世紀に、特に大きな影響を及ぼすと考えられる少子化の要因と対応について考え方を明らかにするとともに、次世代の健全育成、生涯能力発揮社会の形成等全般にわたって調査することとした。なお、以上の方針に基づいて1年間、調査を行った結果、調査項目について「少子化」との関係をより明確にするため、これを「少子化への対応と生涯能力発揮社会の形成」とした。

今国会においては、まず、第144回国会に引き続き政府から、調査項目に関する事項について説明を聴取することとした。平成11年2月3日に、①子どもの心身の健全育成、②社会の変化に対応した教育、③魅力ある学校づくり、について、総務庁、文部省、厚生省から、また、2月10日には、①成人及び高齢者の学習・能力開発、②自己の能力を活かせる雇用・社会参加の条件整備、について、経済企画庁、文部省、厚生省、労働省から説明を聴取し、それに対する質疑を行った。

次に、参考人からの意見を聴取し、質疑を行うこととした。2月24日には、千葉大学教育学部教授明石要一君から「家庭・社会環境の変化と学校を中心とした教育の現状と課題等」について、また、愛知学院大学情報社会政策学部教授二宮克美君から「現代の子どもの心の変化と健全育成上の課題等」について、意見を聴取し、質疑を行った。3月3日には、国立精神・神経センター精神保健研究所所長吉川武彦君と全国養護教諭連絡協議会会长・東京都立小平高等学校養護教諭佐藤紀久榮君から「子どもを取り巻く現状及び心の健全育成上の課題等」について、またジャーナリスト西山明君から「現代の子どもが置かれた社会的状況と子どもの健全育成を図るための課題等」について、意見を聴取し、質疑を行った。4月16日には、中央大学経済学部教授大淵寛君から「少子化の進展が経済社会に与える影響と対応策」について、東京学芸大学教育学部助教授山田昌弘君から「非婚化・晩婚化の経済的、社会的、心理的要因」について、また、桜美林大学国際学部教授船橋恵子君から「家族をめぐる社会環境の変化と少子化対策」について、意見を聴取し、質疑を行った。5月12日には、昭和大学医学部教授矢内原巧君から「不妊治療の実態」について、意見を聴取するとともに、参考人及び厚生省に対し、質疑を行った。

また、5月12日には、参考人の意見聴取・質疑の後、各委員の意見表明及び委員相互間の意見交換、6月2日には、中間報告書（案）についての委員相互間の意見交換を行った。

なお、平成11年2月17日から19日の3日間、鹿児島県・宮崎県に委員派遣を行い、教育、雇用及び福祉等国民生活・経済の諸問題に関する実情調査を行った。

以上の調査を踏まえ、8月4日の調査会において中間報告を取りまとめ議長に提出した。

〔調査の概要〕

平成11年2月3日の政府説明においては、子どもの心身の健全育成として、青少年の非

行等問題行動に関する現状認識、現代社会の一般的な風潮、児童の健全育成に関する施策、子どもの心と体の健康等について、また、社会の変化に対応した教育として、国際化、情報化、科学技術の進展、環境問題への対応に関する教育の取組等について説明がなされた。さらに、魅力ある学校づくりとして、中高一貫教育、高校教育改革等について説明がなされた。

政府に対する質疑の主な内容は、情報化、国際化に対応した外国の青少年対策、子どもの健全育成に関する総合的な政策と子どもの権利条約との関係、中高一貫教育の実施状況、ゼロ歳児保育の問題点、子どもたちの居場所についての各種審議会や有識者会議における審議状況、児童虐待を減少させる方策、乳幼児医療の無料化、青少年対策推進会議の活動状況、児童自立支援施設の現状、学校週5日制、学校・家庭・地域社会の連携、障害を持つ子どもに対する教育、生徒の暴力行為等についてであった。

2月10日の政府説明では、生涯学習社会の構築に関しては、多様な学習機会の提供、社会教育施設の整備、社会通信教育の活用、民間教育事業者との連携、生涯学習の学習成果の評価と活用等について、また、成人・高齢者の学習・能力開発に関しては、企業における教育訓練の推進、労働者の自発的な能力開発、公共職業訓練、職業能力の評価・技能振興等について説明がなされた。さらに、自己の能力を活かせる雇用・社会参加の条件整備に関しては、雇用形態の多様化、能力を社会的に評価するシステム、雇用の流動化に対応した労働・社会保障システムの形成、高齢者・障害者の雇用・能力活用、女性が働きやすい職場環境の整備、ベンチャービジネス・ボランティアなど新しい活躍の場の形成、高齢者の生きがいづくり、在宅の高齢者の保健福祉対策、消費者行政、NPO行政等について説明がなされた。

これらの政府説明に対する質疑の主な内容は、社会教育施設におけるバリアフリーの現状と今後の取組、要介護高齢者の社会教育、雇用慣行の変化と教育投資、母性保護の観点からの女性の労働実態調査、女性教職員の健康実態、日本の労働者の長時間労働の改善策、生涯教育におけるガールスカウト・ボーイスカウトの役割、社会教育施設の運営、児童・生徒の減少に伴って生じた余裕教室の活用、家庭にやさしい企業活動の在り方、障害者雇用率の推移、介護保険の問題点、高齢者の知識や経験の活用、高齢者の消費者被害の実態、学校施設の開放、母性保護制度の利用の推進、若年失業者対策、人材バンクの創設、ホームヘルパーの定年延長、就業時の年齢差別、技能審査認定制度の活用等についてであった。

また、2月24日の明石参考人からは、子どもの問題行動と戦後の社会史の関係、子どもの体験活動の奨励、家風・校風・地域の特色づくり等に関する意見が述べられ、世界各国の戦後の子ども社会史、学校教育の課題、社会の子育て支援、子どもの問題行動等について質疑があった。

また、同日意見を聴取した二宮参考人からは、現代における子どもの心の変化、中学生・高校生の学校生活に対する意識、教師の権威に関する意見等が述べられ、子どもの自尊感情の低下、道徳教育の問題点、心理学の実践の具体例、偏差値教育、内申書重視の問題、発達障害等について質疑があった。

3月3日の吉川参考人からは、最近の子どもの心的エネルギー減少問題、心の健全な発達を促す上で、多様な年代にわたる人間関係の重要性等に関する意見が、佐藤参考人からは、学校における保健室機能の変化と養護教諭の活動状況等に関する意見が述べられ、戦

後の教育の問題点、教育改革の在り方、競争社会におけるストレス等について質疑があった。

また、同日意見を聴取した西山参考人からは、家族関係が子どもに与える影響等に関する意見が述べられ、アダルトチルドレン現象の実態、子どもの新たな居場所、大人へのカウンセリングの公的援助、学校・家庭・社会の関係の改善等について質疑があった。

4月16日の大淵参考人からは、少子化の現状と要因、少子化が経済社会に与える影響、少子化対策等に関する意見が、山田参考人からは、未婚化・晩婚化の実態と原因、有効な少子化対策等に関する意見が、船橋参考人からは、出産・育児をめぐる社会の変化、出生率低下の考え方、男性の子育てに関する意見等が述べられ、性別役割分業意識のは正、少子化の経済的影响に対する歯止め、各国の少子化対策、非嫡出子の問題、中高年女性の労働環境、男性の家事・育児への関与実態、仕事と家庭の両立に関する企業の役割、産前産後の母性保護、家族関係の在り方、人口増減と民族の盛衰、若者の自立支援策、少子化に対応した社会の構造改革等について質疑があった。

5月12日の矢内原参考人からは、推定される不妊治療の患者数、不妊の原因と治療、不妊治療に要する費用、不妊治療の倫理的問題点等に関する意見が述べられ、不妊治療と母体の安全、不妊患者数の増加の原因、不妊治療のカウンセリング、少子化対策としての不妊治療等について質疑があった。

これらの調査を経て、8月4日の調査会において中間報告を取りまとめた。

(2) 調査会経過

○平成11年2月3日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」のうち、子どもの心身の健全育成、社会の変化に対応した教育及び魅力ある学校づくりについて政府委員から説明を聴いた後、政府委員及び厚生省当局に対し質疑を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 委員派遣を行うことを決定した。

○平成11年2月10日（水）（第2回）

- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」のうち、成人及び高齢者の学習・能力開発及び自己の能力を活かせる雇用・社会参加の条件整備について政府委員及び厚生省当局から説明を聴いた後、政府委員及び厚生省当局に対し質疑を行った。

○平成11年2月24日（水）（第3回）

- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」のうち、子どもの心身の健全育成について参考人千葉大学教育学部教授明石要一君及び愛知学院大学情報社会政策学部教授二宮克美君から意見を聴いた後、両参考人に質疑を行った。

○平成11年3月3日（水）（第4回）

- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」のうち、子どもの心身の健全育成について参考人国立精神・神経センター精神保健研究所所長吉川武彦君、全国養護教諭連絡協議会会長・東京都立小平高等学校養護教諭佐藤紀久榮君及びジャーナリスト西山明君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。
- 派遣委員から報告を聴いた。

○平成11年4月16日（金）（第5回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」のうち、少子化の要因と対応について参考人中央大学経済学部教授大淵寛君、東京学芸大学教育学部助教授山田昌弘君及び桜美林大学国際学部教授船橋恵子君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成11年5月12日（水）（第6回）

- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」のうち、少子化の要因と対応について参考人昭和大学医学部教授矢内原巧君から意見を聴いた後、同参考人及び政府委員に対し質疑を行った。
- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」について意見の交換を行った。

○平成11年6月2日（水）（第7回）

- 理事の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 「次世代の育成と生涯能力発揮社会の形成に関する件」について意見の交換を行った。

○平成11年8月4日（水）（第8回）

- 国民生活・経済に関する調査報告書（中間報告）を提出することを決定した。
- 国民生活・経済に関する調査の中間報告を申し出ることを決定した。

○平成11年8月13日（金）（第9回）

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については会長に一任することに決定した。

(3) 調査会報告要旨

国民生活・経済に関する調査報告（中間報告）

【要　旨】

平成10年8月に設置された本調査会は、「少子化への対応と生涯能力発揮社会の形成」を調査項目として調査を行うこととしている。初年度の調査においては、調査項目全般にわたり銳意調査してきた。

この度、各会派の意見の一致をみたので、報告書に取りまとめ、これを議長に提出した。以下は、その概要である。

1 21世紀に向けた我が国社会の課題

21世紀を活力あるものとするために、まず、少子化そのものにメスを入れ、その対策を立てる必要がある。同時に、これまでの少子化の結果が社会に及ぼす影響を放置するわけにはいかない。このため、国民一人一人が、その能力を継続的に高め、生涯において能力を最大限発揮でき、国民生活の豊かさを中心に据えた経済社会となるよう、社会の変化に即して従来のシステムを変革していく必要がある。

2 少子化の現状と対応

- (1) 我が国の出生数は長期にわたり減少を続けている。現状のまま推移すると、21世紀中には、人口減少社会の到来が確実視されており、人口の継続的な減少は、家族、地域、経済社会等多方面に長期にわたる深刻な影響を及ぼすものと危惧されている。
- (2) 少子化対策について国民的な議論を喚起し、コンセンサスの形成に努めることが必要である。少子化は結婚や出産に関する国民の意識や価値観と深く関わって生じているため、国民的なコンセンサスを欠いては、いかなる対策も有効なものとなり得ない。また、コンセンサスを形成するにあたっては、国民の代表で構成される立法府に重要な役割が課せられている。
- (3) 男女の固定的役割分担意識、家庭よりも仕事を優先する意識や社会の在り方を見直すことを通じ、21世紀の我が国社会を、結婚や子育てに喜びを感じ、家族がお互いを支え合う社会とすることが求められる。
- (4) 少子化の原因とされる非婚化や晩産化は、必ずしも国民の望んだ結果ではなく、自由な選択を制約する様々な心理的・社会的要因によるものと考えられる。このため、その対策にあたっては、少子社会に関する基本法制の検討を含め、強力な政策推進母体の設置及び十分な財源の確保等総合的な取組が必要である。
- (5) 我が国社会が、子育てをいかに支援していくべきかについては、今後国民的な議論を深めるべきであり、その際は、子どもは次代の担い手という意味で社会的な存在であることを考慮する必要がある。
- (6) 人工授精等不妊治療をめぐる経済的・倫理的・法的課題については、費用の軽減策、生まれる子どもの法的地位等について緊急に検討を行う必要がある。

3 次世代の健全育成

- (1) 近年、家庭の教育機能の低下が指摘されており、父親の子育てへの参加を得ながら、家庭の教育機能を支援していくことが課題となっている。

- (2) 学校は、未来を担う次世代を育成する上で、主要な役割を果たすことが求められている。しかし、学校においては、いじめ、校内暴力、不登校等の病理的な現象が顕在化している。こうした問題を克服し、学校に期待されている役割を果たすには、ゆとりのなかで「生きる力」をはぐくむ教育や個性・創造性を尊重した教育を行うこと、学校を開かれたものとすること等の取組が求められている。
- (3) 都市化、職住分離の一般化等により地域の教育力の低下が指摘されている。このため、地域における生活・社会・自然体験の機会の確保、伝統行事への参加等を通じ、子どもが安心して生活できる地域社会の形成が課題である。

4 生涯能力発揮社会の形成

- (1) 国際化、情報化等により社会の変化の速度が速まるなか、生涯にわたり新しい知識を身につける必要性が高まっている。一方、こころの豊かさや生きがいを得るために学習需要も増大している。こうした需要に対応するため、様々な学習機会が提供されるとともに、学習の成果を評価するシステムの開発等を通じ、学習の成果が職業生活や社会生活に活かせるようにすることが求められる。
- (2) 個人の職業生活を豊かにするとともに、経済社会が安定的に成長を遂げていくために、労働者の継続的な職業能力の開発が必要である。こうした観点から、技術の革新に対応した職業能力開発や労働者の自発性を発揮できる職業能力開発が求められる。
- (3) 性別、年齢にとらわれず、個々人がその多様な能力を発揮できる社会を形成することが、豊かな国民生活を形成する上での課題となっている。このためには、高齢者、女性や障害者がその能力を最大限に発揮できる職場環境の整備、ベンチャービジネス、N P O等新たな活躍の場の形成が求められている。